

東日本大震災復興支援
「とどけよう スポーツの力を東北へ」

平成 24 年度 公益財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会

専門科目 開催要項

1. 目的： 地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。
2. 主催： 公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本バドミントン協会
公益財団法人日本テニス協会
財団法人日本ハンドボール協会
社団法人日本フェンシング協会
3. 主管： 公益財団法人北海道体育協会
北海道バドミントン協会
北海道テニス協会
北海道ハンドボール協会
北海道フェンシング協会
4. 後援： 北海道（予定）
5. 実施競技： バドミントン・テニス・ハンドボール・フェンシング
6. カリキュラム
 - (1) 専門科目 40 時間以上（集合学習 30 時間以上、その他 10 時間以上）
 - ※時間数は競技団体によって異なる。
 - ※各競技別に各実施競技団体が主管して実施する。
 - ※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。
7. 開催期日・開催場所・日程
 - 【共通科目】
 - ◆NHK 学園による通信講座 期間：平成 24 年 9～11 月の 3 ヶ月
(自宅学習を行い、課題提出による検定とする)

【専門科目】

- ◆バドミントン 期日：平成24年9月15・16・17日、11月3・4日
会場：北海道札幌平岡高等学校（札幌市清田区平岡4条6丁目13-1）

- ◆テニス 期日：平成24年12月8・9日、平成25年1月5・6日
会場：中島体育センター（札幌市中央区中島公園1-5）

- ◆フェンシング 期日：平成24年7月15・16日、9月22・23日
会場：中島体育センター（札幌市中央区中島公園1-5）

- ◆ハンドボール 期日：調整中
会場：調整中

8. 受講者

【受講条件】

- (1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたる指導者及びこれから指導者になろうとする者。

【受講者数】

受講者は、各競技20名程度とする。（特に上限は定めない）。

9. 受講申込み

- (1) 受講申込は各実施競技団体を通じて公益財団法人北海道体育協会へ行う。
- (2) 受講希望者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し、免除該当者は所定の必要書類を添付し、各競技の定める期日までに提出する。※（公財）北海道体育協会には7月3日（火）必着。

【専門科目受講申込先】

◆バドミントン：〒062-0905

札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
北海道バドミントン協会 / TEL：011-833-7311

◆テニス：〒062-0905

札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
北海道テニス協会 / TEL：011-820-1670

◆フェンシング：〒065-0043

札幌市東区東苗穂12丁目2-26 苗穂スポーツマンハウス内
北海道フェンシング協会 / TEL：011-752-3838

◆ハンドボール：〒041-2844

函館市川原町5-13 北海道函館工業高等学校
北海道ハンドボール協会 篠原様 気付 / TEL：0138-51-2271

10. 受講料

専門科目：14, 700 円（消費税込み）

（上記金額を基準とし、競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある）

11. 受講者の決定

（公財）北海道体育協会から提出された申込書など関係書類に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送学園（NHK 学園）または各実施競技団体を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払を完了したものを受講者として決定する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利を全て喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会、教育研修部会で審査し受講が取り消される。

12. 講習・試験の免除

養成講習会の講習・試験の免除にあたっては、次項の条件に該当する場合のみ認められる。

なお、講習会開始後の免除申請は、一切受け付けしないこととする。

(1) 共通科目免除：

以下の条件に該当する者は、共通科目を免除とする。なお①～⑬に該当する免除希望者は受講申込書に「登録番号・有効期限」を、⑭に該当する免除希望者は「学校名・修了番号」を、⑯に該当する免除希望者は「認定員番号」を明記し、各免除資格を証明出来るコピーを貼付すること。

- ① 指導員・上級指導員
- ② コーチ・上級コーチ
- ③ 教師・上級教師
- ④ ジュニアスポーツ指導員
- ⑤ スポーツプログラマーフィットネストレーナー
- ⑥ フィットネストレーナーアスレティックトレーナー
- ⑦ アスレティックトレーナー
- ⑧ アシスタントマネージャー
- ⑨ クラブマネージャー
- ⑩ スポーツ栄養士
- ⑪ レクリエーションコーディネーター
- ⑫ 野外活動指導者（ディレクター1級）
- ⑬ 健康運動指導士
- ⑭ 免除適応コース共通科目修了証明書取得者
- ⑮ スポーツリーダー
- ⑯ スポーツ少年団「認定員」
- ⑰ 一部の免除適応コース承認校（大学）を卒業

*免除適応コースについては、公益財団法人日本体育協会 HP の該当校一覧にてご確認のうえ、各校へ証明書発行の申請をして下さい。※卒業年度・卒業時申請の有無により発行されない場合があります。

(2) 専門科目免除：

以下の競技団体資格を保有する者は、同種目専門科目を免除する。免除希望者は、受講申込書に「取得・修了年月日及び登録番号」を明記し、各免除資格を証明できるコピーを貼付すること。

- | | | |
|------------------|-----|-----------------------|
| ① 日本水泳連盟 | ・・・ | 「基礎水泳指導員」 |
| ② 全日本スキー連盟 | ・・・ | 「準指導員・指導員」 |
| ③ 日本テニス協会 | ・・・ | 「普及員」 |
| ④ 日本セーリング連盟 | ・・・ | 「アシスタント指導員」 |
| ⑤ 日本バレーボール協会 | ・・・ | 「専門科目修了者」 |
| ⑥ 日本体操協会 | ・・・ | 「一般体操指導員」 |
| ⑦ 日本バスケットボール協会 | ・・・ | 「JBA 公認コーチ」 |
| ⑧ 日本ソフトボール協会 | ・・・ | 「準指導員」 |
| ⑨ 全日本剣道連盟 | ・・・ | 「社会体育指導員」 |
| ⑩ 日本ラグビーフットボール協会 | ・・・ | 「準指導員」 |
| ⑪ 日本山岳協会 | ・・・ | 「専門科目修了者」 |
| ⑫ 全日本銃剣道連盟 | ・・・ | 「ブロック指導員」 |
| ⑬ 全日本ボウリング協会 | ・・・ | 「指導員・第1種審判員」 |
| ⑭ 日本ゲートボール連合 | ・・・ | 「準指導員」 |
| ⑮ 日本パワーリフティング協会 | ・・・ | 「公認準指導員」 |
| ⑯ 日本グラウンド・ゴルフ協会 | ・・・ | 「1級普及指導員（マスター）」 |
| ⑰ 日本トライアスロン連合 | ・・・ | 「公認中級指導員」 |
| ⑱ 社会スポーツセンター | ・・・ | 「認定指導員」 |
| ⑲ 全日本弓道連盟 | ・・・ | 「専門科目修了者」 |
| ⑳ 全日本なぎなた連盟 | ・・・ | 「錬士・教士・藩士」 |
| ㉑ 日本バウンドテニス協会 | ・・・ | 「専門科目修了審査証明書を有する者」 |
| ㉒ 国際陸上競技連盟 | ・・・ | 「認定 CECS レベル1 コーチ取得者」 |
| ㉓ 日本相撲連盟 | ・・・ | 「指導員専門科目修了者」 |
| ㉔ 日本アイスホッケー連盟 | ・・・ | 「専門科目修了者」 |

(3) 全科目免除：上記 (1)・(2) の条件を全て満たす者は、受講申込書に必要次項を明記のうえ、両免除資格を証明出来るコピーを貼付し、免除申請を行うことにより、書類審査にて公益財団法人日本体育協会公認指導員資格を取得できる。

13. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判断とする。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目の2つの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

14. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、公益財団法人日本体育協会公認指導員「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に公益財団法人日本体育協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。
- (3) 過去に何らかの公益財団法人日本体育協会スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切者としてデータが保存されているため、登録申請書を送付できないことがあるため注意すること。

15. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報は公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人北海道体育協会、各中央競技団体、各実施競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を仕様する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

16. お問い合わせ先

【共通科目】公益財団法人北海道体育協会 生涯スポーツ課（担当：土谷）

TEL：011-820-1706

【専門科目】

- ◆バドミントン：受講申込先に同じ。
- ◆テニス：受講申込先に同じ。
- ◆フェンシング：受講申込先に同じ。
- ◆ハンドボール：受講申込先に同じ。

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for the integrity of the financial system and for the ability to detect and prevent fraud. The text also mentions the need for regular audits and the role of independent auditors in ensuring the reliability of financial statements.

2. The second part of the document focuses on the role of the board of directors in overseeing the company's financial health. It states that the board is responsible for ensuring that the company's financial policies are sound and that management is acting in the best interests of the shareholders. The text also discusses the importance of transparency and the need for the board to receive regular reports from management.

3. The third part of the document addresses the issue of insider trading. It explains that insider trading is a serious violation of securities laws and can lead to significant financial losses for investors. The text discusses the measures that companies should take to prevent insider trading, such as implementing strict trading policies and providing training to employees.

4. The fourth part of the document discusses the importance of ethical behavior in the financial industry. It states that ethical behavior is essential for the long-term success of any financial institution. The text discusses the role of professional associations in promoting ethical standards and the need for individuals in the industry to act with integrity and honesty.